

言明は発語内行為のひとつに過ぎないのか

—— 哲学カフェにおける言明の特徴とは ——

Is a statement just one type of the illocutionary acts?:

What are the characteristics of the statements in the Philosophy Cafe?

及川一郎（哲学カフェ・哲学対話ガイド運営、
ヨコハマタイワ主催）

【要旨】

オースティンらが展開した言語行為論において、言明は発語内行為のひとつにすぎないとされている。この見解に対して本論考では、不適切な言明の訂正可能性や適切性を評価するためのさらなる言明の必要性を考慮していないとの批判を行う。また、具体的な実例として、哲学カフェにおける言明については、この批判が有効に成立することを提示する。あわせて、言語行為論に対する批判を通じて、哲学カフェにおける言明には、継続性、日常からの距離、意見の変化の許容、素直さの重視（誠実性）という4つの特徴があることについても明らかにする。

In Speech Act Theory, developed by Austin and colleagues, a statement is just one type of illocutionary acts. I criticize this view as failing to consider that an inappropriate statement is correctable and that further statements are necessary to assess whether it is appropriate. As a concrete example, I will show that this criticism is valid for statements made in the Philosophy Cafe. At the same time, through a critique of Speech Act Theory, I will show that there are four characteristics of statements in the Philosophy Cafe: Continuity, Distance from daily life, Acceptance of change of opinion, and Emphasis on honesty (Integrity).

【キーワード】

言語行為論、発語内行為、「言明」、哲学対話、哲学カフェ

Speech Act Theory, illocutionary act, “statement”, philosophical dialogue, Philosophy Cafe

1 はじめに

日本では近年、哲学対話⁽¹⁾と呼ばれる活動が盛んに行われるようになり、哲学研究⁽²⁾の視点から論じられることも多くなってきている。その議論の多くは、既存の哲学研究の成果を所与のものとしたうえで、そこで見いだされた枠組みに哲学対話をどのように位置づけるかを論ずるものとなっている⁽³⁾。

この論考も、一面ではそのような議論となっている。具体的には、言語行為論という哲学体系に、哲学対話における言明も含めた言明全般をどのように位置づけるかを考察している。だが、もう一面では、現に行われている哲学対話の実践を所与のものとして、そこから普遍的な知見を引き出し、言語行為論という哲学体系に批判を加えることもあわせて目指している。

前者はともかく後者の目論見は無謀と思われるかもしれない。なぜなら、哲学対話とは、哲学という語は用いられてはいるが、市井の人々や学校の子どもたちが行う活動に過ぎず、そこから普遍的な知見を引き出すことなど不可能のように思えるからだ。

だが、哲学対話には、哲学研究の視点から一方的に観察され考察される対象に留まらない豊かな可能性が秘められている。この論考では、哲学対話の内外を問わず行われている「言明」という行為に着目し、哲学対話と哲学研究を相互に照応するかたちで考察を進めることで、哲学対話が持つ豊かな可能性の一端を明らかにしたい。

以上のことからわかるように、この論考では二面性を持った議論を進めることとなる。具体的には、哲学対話と哲学研究の双方向から「言明」についての考察を深め、最終的に両者を合流させるという議論の流れとなる。

哲学対話の方向からの考察は第2章で行うが、副題とした「哲学カフェにおける言明の特徴とは何か。」という問いに答えるものであり、哲学カフェについて概観したうえで、哲学カフェには4つの特徴があることを提示する。第3章と第4章で行う哲学研究の方向からの考察は、表題「言明は発語内行為のひとつに過ぎないのか。」に対応するもので、言語行為論に対して2つの批判を行い、言明は発語内行為のひとつにとどまるものではないと論ずる。第5章以降では、両者の議論を重ね合わせることにより、実は、言語行為論批判という表層の流れを支えるものとして、哲学カフェの実践という伏流があったことを指し示すとともに、提示された哲学カフェにおける言明の4つの特徴には理論上の裏付けがあることを示していく、という流れになっている。

2 哲学カフェの特徴

哲学対話に馴染みがない方のために、哲学対話のうち、特に日本で行われている哲学カフェについて概観しておこう⁽⁴⁾。

哲学カフェとは、数名から数十名の参加希望者⁽⁵⁾が公民館やカフェなどに集まり、「人生に意味はあるのか。」「幸福とは何か。」といった哲学的なテーマ⁽⁶⁾について数時間にわたりの話し合うという活動だ。テーマは事前に告知される場合もあれば、当日、テーマ決めから始めることもある。参加者は、会場の制約はあるが、なるべくお互いの顔を見合えるような体勢(土屋(2019):p.192)で、輪になって行うことが多い(梶谷(2018):p.37)。たいていの場

合、主催者側が進行役を設けるが、主催者側から一方的に説明や講義を行うのではなく、参加者が相互に発言し、他の参加者の発言を聞くかたちで進められる。参加者に哲学の専門知識は不要とされ(土屋(2019):p.165)、参加者同士の自己紹介をしないことが多く

(ibid:p.167)、また、自分の年齢、仕事、所属などは言わないことが推奨される(梶谷(2018):pp.211-212)。結論は出なくても、終了予定時刻が来たら終えることが多い(ibid:p.243)。

特に重要なのは、哲学カフェには明確な形式は定められていないという点である。そこで主催者側は、哲学カフェがよりうまくいくよう、実践の積み重ねのなかで様々な改善を重ねている。その成果は特に主催者側が提示するルールに現れている。経験上、事前にルールや心構えを参加者に周知すると、より哲学カフェはうまくいくとされ、何を事前周知すればよいか模索されている。

例えば、梶谷は次の8つのルールを掲げる(ibid:p.47)。

- ①何を言ってもいい。
- ②人の言うことに対して否定的な態度をとらない。
- ③発言せず、ただ聞いているだけでもいい。
- ④お互いに問いかけるようにする。
- ⑤知識ではなく、自分の経験にそくして話す。
- ⑥話がまとまらなくてもいい。
- ⑦意見が変わってもいい。
- ⑧分からなくなってもいい。

以上の描写から見出すことのできる哲学カフェの特徴には、様々なものがあるだろうが、ここでは次の4点に着目したい。

まず、哲学カフェには、長時間にわたり、1つのテーマについて、継続的に参加者相互での発話が積み重ねられるという特徴がある。日常では数時間にわたり会話し続けること自体があまりないし、時々、友人と長時間雑談することはあっても、話題は途中で何度も切り替わるだろう。哲学カフェでは、多少の脱線はあっても、ひとつのテーマで1時間、2時間と話が続いていく。この哲学カフェの特徴を「継続性」と呼ぶこととする。

また、哲学カフェにおいては、参加者が自らの社会的な属性を明らかにしないことが推奨され、これにより日常生活を離れた発話が行われやすくなる。この特徴を「日常からの距離」としよう。

さらに、梶谷が掲げる「⑦意見が変わってもいい」というルールに現れているとおり、哲学カフェにおいては、参加者の発話は容易に変化し、その変化は許容される。この特徴を「意見の変化の許容」とする。

加えて、梶谷が掲げるルールの多くは、次のように解釈するならば、参加者の発言が、その時々思考や感情を素直に表現したものとなることを目指すものである、という共通点があると捉えることもできよう。

「①何を言ってもいい。」：話しにくいことを思考していたとしても、取り繕ったり、ごまかしたりせず、そのままに表現していい、ということ。

- 「③発言せず、ただ聞いているだけでもいい。」：ただ発言するためだけのために、思ってもいないことを言わなくていい、ということ。
- 「⑤知識ではなく、自分の経験にそくして話す。」：知識としての誰かの言葉より、自分の経験にそくした自分の言葉のほうが、自らの思考や感情を表現しやすいということ。
- 「⑥話がまとまらなくてもいい。」：発言をうまくまとめるために、自らが思考していないことを付け加えなくていいということ。
- 「⑦意見が変わってもいい。」：従前の意見に固執せず、現在の自らの思考や感情をそのまま発言していいということ。
- 「⑧分からなくなってもいい。」：わからないという状況を認め、そのままに表現していいということ。

このようにして見いだされる特徴を「素直さの重視」または「誠実性」とする。

ここまでをまとめると、哲学カフェには、「①継続性」、「②日常からの距離」、「③意見の変化の許容」、「④素直さの重視（誠実性）」という4つの特徴が見いだされたことになる。哲学カフェにおける主な活動内容は話すことだとするならば、これらは、哲学カフェにおける「言明」の特徴とみなすこともできよう。

当然、哲学カフェには他にも特徴を見出すことができるが⁽⁸⁾、この論考で、あえて以上の4つの特徴に絞った理由については、次章で行う言語行為論に関する議論を経ることで明らかになるだろう。

3 言語行為論の紹介

次に、この考察に必要な限りでの言語行為論の紹介に移る。

言語行為論を提唱したオースティンは、ひとつの発話のなかで、発語行為・発語内行為・発語媒介行為という3つの行為が行われていることを示した。このうち、この論考で用いる発語行為と発語内行為との対比に限定するならば、次のように例示できる。

私がネコを飼い始めて、ネコに名前をつける場面において、

発語行為：「このネコをハナと名付ける。」（と言う。）

発語内行為：「このネコをハナと名付ける。」（とネコを命名する。）

ここで注目したいのは、実際に発語する行為とは別に、命名というもうひとつの行為が遂行されているという点である。オースティンはこれを発語内行為と名付けた。オースティンの後継者であるサールの分類に沿うならば、発語内行為には、conclude（結論する）のような断言型、invite（促す）のような司令型、promise（約束する）のような行為拘束型、thank（感謝する）のような表現型、appoint（任命する）のような宣言型といった様々なものがある（Searle(1979):pp.1-32）。そして、人は発語するとき、発語行為と発語内行為の両方を遂行しているとされる。（ibid: p.133）

このことは、ただ「言明」するというような一見何も遂行していないように思える行為においても例外ではない。従来の哲学では、文や命題として扱われてきた「マットの上に

ネコがいる。」のような発話についても、「言明」という発語内行為のひとつとされる。

この「言明」に関する議論は、オースティンの主著『言語と行為』の全体を通じて展開されている。議論の流れを簡単に追ってみよう。

まず、冒頭で「長すぎるくらいにあいだにわたって哲学者たちは、「言明」(statement)の役割は何らかの事態を「記述」すること、もしくは「何らかの事実を言明する」ことでしかありえず、それは真または偽という仕方になされなければならない、と想定してきた。」(Austin(1962):p.15)と問題を提起する。

これを受け、結婚式での「(この女性を妻にすることを)誓います」や遺言書での「私は時計を弟に遺贈する」といった発話を例示し、これらの発話は真にも偽にもならないことを見出す (ibid:p.20)。そして、これらの発話を遂行的発話と名付け (ibid:p.21)、一方で、言明のような発話⁽⁹⁾を確認的発話 (cf.ibid:p.80)と名付けた。ここで、真偽の判断の対象となり伝統的に命題と呼ばれてきたような確認的発話と、その例外としての遂行的発話があることが明らかにされる。

しかしここで議論は終わらず、確認的発話と遂行的発話を見分けるための文法的な基準等を検証した結果、両者を見分ける客観的な手段は見当たらないことが明らかにされ、ついには両者の区分は放棄されるに至る⁽¹⁰⁾。つまりこれは、遂行的発話についての議論は、言明のような確認的発話にも適用されることとなったということである。

以上が『言語と行為』の前半にあたるが、言明のような確認的発話と対比するかたちで行われていた遂行的発話の遂行性についての議論は、後半では、確認的発話も含めたすべての発話に共通の発語内行為の遂行についての議論として引き継がれることとなる (cf.ibid:p.209)。そして、「(すべての)発語内行為の遂行とは、理解(uptake)の獲得を含んでいるのである。」(ibid:p.179)とされるに至る。これは、宣誓、遺贈、命名といった行為と同様に、「言明」という行為についても、少なくとも、理解の獲得を目指すという遂行性を有することが明らかにされたということでもある (ibid:p.217)。

以上が、言明の扱いという観点から捉えた『言語と行為』の議論の流れだが、その根底には、伝統的に命題とも呼ばれ、言語哲学の文脈において重要視されてきた「言明」を特権的な地位から引きずり下ろそうとする強い意図があると思われる (ibid:p.231)。

4 オースティンの言語行為論に対する批判

すべての発語内行為には遂行性があるというオースティンの発見は極めて重要なものである。だがここからは、オースティンの言語行為論の大枠を受け入れつつも、言明⁽¹¹⁾という行為は、他の発語内行為とは異なる側面を有しているという議論を、オースティンに対して二つの批判を行うかたちで展開していきたい。

4-1 批判1 訂正可能性について

第1の批判は、オースティンは他の発語内行為と同様に言明にも適切・不適切の区分があるとするが、この区分は、いったん行われた言明が後に訂正されうるという点を考慮していないのではないか、というものである。

4-1-1 オースティンにおける不適切な言明

オースティンは発話の遂行が成功することを、「適切に」機能すると呼び、そのための必要条件を次のとおり列記している (ibid:p.35) ⁽¹²⁾。

(A) 一定の慣習的効果をもつ、受け入れられた慣習の手順が存在していなければならない、その手順は一定の状況において一定の人物による一定の言葉の発話を含んでいる必要があり、そしてさらに、そのケースにおける特定の人物や状況が、呼び起こされた特定の手順の発動にとって適切なものでなければならない。

(B) 手順は、すべての参加者によって、正確に、かつ完全に実行されなければならない。

(Γ.1) よくあるように、その手順が一定の思考や感情をもつ人物によって行われるようになっていて、また参加者の誰かの側で一定の後続的なふるまいが開始されるようになっていて、参加して手順を発動する人物は実際にそうした思考や感情をもっていなければならない、また [他の] 参加者たちも自身そのようにふるまうことを意図しなければならない、さらに

(Γ.2) 引き続き実際にそのようにふるまわなければならない。

オースティンに従えば、以上の条件を満たさなかった場合にはその行為は不適切となり遂行に失敗するのだが、オースティンはさきほどの条件に対応したかたちで、その不適切さを区分し命名している。列記すると、(A) の失敗は「誤発動」、(B) の失敗は「誤実行」、(Γ.1) の失敗は「不誠実」 (ibid:p.39)、(Γ.2) の失敗は「不履行」 (ibid:p.47,214) となる。区分ごとに不適切となる行為の典型例と、特に言明という行為の場合の例を列挙する。

① 誤発動：条件 (A) の不充足による失敗

一般的に認められた手順や権限に基づかずに行為が行われた場合など

典型例：(一方的な宣言による離婚が認められていない) キリスト教徒が離婚を宣言する (ibid:52)。

言明の場合：「(現代人が) 現在のフランス王はハゲである」と言明する (存在しないものについての言明であり、言明に求められる一般的な手順に反している)。

「(隣の部屋の状況を確認していない人が) 隣の部屋には50人の人がいる」と言明する (状況を知らない人による言明であり、言明する権限に基づいていない)。 (ibid:pp.215-216)

② 誤実行：条件 (B) の不充足による失敗

すべての参加者によって完全に実行されなかった場合など

典型例：2つの家を持つ人がどちらの家かを明示せずに贈与しようとする。

結婚式において新郎は結婚を誓ったのに新婦は誓わなかった (ibid:p.63) 。

言明の場合：コウモリ (バット) をネコ (キャット) と言い間違いをする (ibid:p.217) (言い間違いにより、言明が完全に実行できなかった)。

③不誠実：条件（Γ.1）の不充足による失敗

実際に一定の思考や感情をもっていない場合など

典型例：実は約束するつもりなどないのに、約束すると言明する。

言明の場合：実はそう思っていないのに、「雨が降っている」と言明する。

④不履行：条件（Γ.2）の不充足による失敗

引き続きの振る舞いがない場合

典型例：ネコをハナと命名したのに、その後、1回もハナと呼ばず、ミミと呼ぶ。

言明の場合：「ネコはマットの上にいる。」と言った後に、状況の変化がないにも関わらず「マットはネコの上にある。」と言う（ibid:p.214）。

以上のとおり、不適切な発語内行為は、誤発動・誤実行・不誠実・不履行という4類型に分類でき、それは言明についても同様にあてはまると考えられている。

確かに、列挙された不適切な言明についての事例は、いずれも、伝統的に哲学において問題とされてきた真偽の問題の手前に別の問題をはらんでいるように思える。存在しない現在のフランス王についての言明、隣の部屋を見てもいない人による無責任な言明、ネコとコウモリの単なる言い間違いとしての言明、天気に関する単なる嘘だと言いたくなるような言明、ネコの居場所についての首尾一貫しない言明、いずれも真偽の問題の手前に別の問題があるように感じる。オースティンはそこに着目し、他の発語内行為と同様に、言明という行為についても、適切・不適切という次元の問題があることを見出したのだ。

4-1-2 訂正の容易さ

しかし、言明について真偽の問題とは別に適切・不適切という問題があることは認めるとしても、言明を他の発語内行為と同様に扱うことができるのだろうか。そこには、訂正可能性という点で大きな違いがあるのではないか、というのがここでの批判である。

通常、発語内行為には訂正不可能となる時点がある。船の進水式において、いたずら者が適当な名前を命名して船首にさがった瓶を割り、それを合図と勘違いして船が進水してしまったら取り返しがつかない。車を譲渡するという約束をし、それを契約書にしまったら、契約の撤回のためには法的な手続きが必要になる。上司が明日朝までに資料を作成するよう指示し、部下が徹夜で完成させてしまったら、その後、勘違いに気づき、無駄な作業をさせたことを部下に謝っても、部下の徹夜の作業がなかったことにはならない。

一方で、言明については事後の訂正が容易に可能である。例えば、オースティンが不適切とした事例を用いるならば、次のようなかたちで訂正される状況を想定できる。

P 「隣の部屋には50人の方がいる。」（という不適切な言明に対して）

Q 「君は隣の部屋の様子を見ていないよね。」

P 「物音から何人くらいいると推測できるかという話だと思っていたよ。」

P 「(明らかにコウモリがいる場面での) ネコ (キャット) がマットの上にいる。」（という不適切な言明に対して）

Q 「ネコはどこにもいないよ。」

P 「コウモリ（バット）と言いだ間違えたよ。」

P （「ネコはマットの上にいる。」という発話の数分後の全く変わらない状況での）

「マットはネコの上にある。」（という不適切な言明に対して）

Q 「ネコがマットの上にも下にもいることはできないよ。」

P 「マットの下が膨らんでいるのは毛布が挟まっていたからだったのだね。」

以上は全て、当初のPの言明が容易に訂正された例だと言ってよいだろう。この訂正の容易性は言明という発語内行為に備わっている重要な特徴ではないだろうか。

また、訂正可能性に付随する観点ではあるが、言明については、たとえそれが不十分なものであったとしても、そこに意義を見出すことできるという特徴もある。

言明以外の発語内行為であれば、失敗した行為に意義はない。いたずら者の進水式や、撤回したい売買契約や、勘違いの上司の命令については、それらが行われたことに意義はなく、できれば完全になかったことにしたいだろう。

一方で言明についてはそうではない。さきほどのいずれの例についても、当初のPの発言には意義がある。当初のPの発言は、いわば、隣の部屋やマットの上の動物やマットの下の膨らみについての関心を示したものであるとも言える。たしかに当初のPの発言だけを捉えるならば失敗だったが、そこでPの関心が示されたからこそ、その関心に沿って会話を続け、ついには訂正に至ったとも言える。Pの最初の言葉が呼び水となって始まった会話がPやQにとって無駄なものではないならば、Pの当初の発言も含めた全ての会話に意義があったと言えるはずだ。その意義を認めるならば、当初の発言は単なる失敗と評価されるべきではないだろう。

以上をふまえると、不適切とされる言明のうち、誤発動・誤実行・不履行にあたるものは訂正が可能であり、そこに意義を見出すことができる。意義があるからこそ、訂正にまで至ることができたとも言える。言明以外の発語内行為については、不適切なかたちで行なってしまったならば容易に訂正できず、また、その行為に何ら意義を見いだせないことと対比するならば、これは言明という発語内行為に固有の特徴であるとも言える。

ただし、残るひとつの不適切の種類である不誠実な言明については、誤発動・誤実行・不履行とされる言明とは異なり、訂正の余地はなく、また、意義を見出すこともできず、どこまでも不適切でしかありえない。例えば次のような場合である。

P（晴れていると知っている状況での）「雨が降っている。」（という不適切な言明に対して）

Q 「降っていないよ。」

P 「嘘だよ。」

この例について、訂正可能性と意義の有無を検討してみよう。

まず、訂正可能性という点では、一見、Pは嘘を認め、訂正されているように見える。しかし現実には即して考えると、当初のPの発言が嘘であるならば、実際に「嘘だよ。」とい

う言明が行われることは考えられない。なぜなら嘘はつき通さなければ嘘ではないからだ。もし「嘘だよ。」などという言葉が簡単に発せられるならば、当初のPの発言は、多分、通常の用法の嘘ではなく、天気への関心を伝えるためのほのめかしか、つまらない冗談だと考えたほうがよいだろう。その場合、「雨が降っている。」と発話することで、言葉どおりではないが、Pの意図に沿った適切な行為が行われていると言えよう。そこには、ほのめかしや冗談をどのように扱うかという語用論上の別の問題が生じる(ibid:pp.161-162)が、少なくとも、その行為を単に不誠実で不適切と評価できないことは確かだろう。

次に、Pの当初の発言の意義という点では、もし、この発言によって首尾よくQを騙すことができたならば、Pの発言は、少なくともPにとっては意義があるようにも思える。しかし、意義を認めるということは、いわば嘘の適切さを認めるということであり、それならば、そもそも不適切の問題は生じない。その場合には、さきほどのほのめかしや冗談のように、嘘という別の問題が生じるだけだ。一方で嘘の積極的意義を否定するならば、当初のPの発言は、彼自身の思考や感情と全く関係のない発言でしかなく、その言明に沿っていくら会話を続けても、Pにとっても、また当然Qにとっても、何かの意義につながる結末に到達することはない。当初のPの発言は意義のない無駄な言明でしかない。

まとめるならば、一見不誠実であっても訂正可能性や意義を見出すことができるなら、それは不適切な言明ではなく、ほのめかしや冗談や（積極的意義のある）嘘といった別の何かである。真に不誠実な言明であるならば、何の意義もなく容易に訂正されることもない。これは、誤発動・誤実行・不履行にあたる言明にはない特徴である。

以上の考察は、言明とは積み重ねられるものであるという意味での、言明の継続性という特徴を用いたものである。この継続性により、一見（不誠実以外の）不適切な言明であっても、さらなる言明により容易に訂正が可能であり、意義を見出すことができる。この場合、当初の言明は、思い違いや言い間違いがあり、不十分なものであったが、その後の言明により、その不十分さが補われ十分なものになったと捉えることができる。継続性により解決可能な次元にあるこの問題を、十分・不十分の問題と名付けたい。他の発語内行為と異なり、言明という行為には、適切・不適切の問題の手前に、十分・不十分の問題が横たわっている。オースティンは、言明を他の発語内行為と同列に扱うことで、この点を取り逃がしているというのが第1の批判だ。

4-2 批判2 適切・不適切の評価のための言明の必要性

次に、オースティンに対する第2の批判に移るが、これは、第1の批判を裏から支えるものとなる。仮に第1の批判を受け入れず、オースティンが主張するとおり、言明について、他の発語内行為と同様に、十分・不十分の問題を経ずに適切・不適切の問題に到達することができるでしょう。しかし、そうだとすると、その適切・不適切を容易に判断することはできないのではないかと、というのが第2の批判である。

オースティンは、不適切な言明というものをあまりにも容易に把握できると考えている。彼はまるで、全知の第三者のような客観的な視点から眺め、これは一般的な手順から逸脱しているから誤発動の言明だ、これは話し手の内心と異なるから不誠実な言明だ、といった判断ができると想定しているように思える。

しかし、現実にはそのような視点は存在せず、話し手P、聞き手Qといった関係者の個々

の視点しかない。よって、ある言明を不適切なものと確定するためには、少なくとも関係者間での確認が必要となる。例えば、話し手Pの「(明らかにコウモリがいる場面での) ネコがマットの上にいる。」という発話は問題含みだが、それを不適切な言明と確定するには、比喻や冗談や聞き間違いではないことを聞き手Qが確認しなければならない。

この確認作業を行う場面では、例えば聞き手Qは、まず「ネコはどこにもいないよ。」などと話し手Pに確認するだろう。そしてPからの「コウモリと言いついて間違えたよ。」という返答により、Qは、たしかに当初のPの発言が不適切であったことを知る、という一連の流れとなる。ここで注目すべきは、当初のPの言明を評価するために、Qの確認やPの返答といったさらなる言明が必要になるという点だ。言明の適切・不適切を評価するためには、言明という同種の行為を新たに行う必要があるのだ⁽¹³⁾。

言明の適切・不適切の評価を行うために別の言明が必要になるならば、当初の言明、確認の言明、その返答の言明と続く一連の会話のうち、ひとつの言明のみを切り出して、個別に論じることによってどのような意義があるのだろうか。オースティンは特定の言明を取り出して個別に評価するということを安易に捉えすぎている。以上が第2の批判である。

なお、ここで用いたネコとコウモリの言い間違いの例は、さきほど第1の批判において用いた例と同じものだ。つまり第2の批判とは、第1の批判を拒否したとしても、別の道筋で、やはり言明の継続性を認めなければならないという指摘でもある。

さらに付言するならば、後続する言明により、当初の言明は実は不適切ではなかったことが判明する場合さえありうる。例えば次のような場合だ。

P 「現在のフランス王はハゲである。」

Q 「現在はフランス王なんていないよ。」

P 「フランス王というのはフランス大統領につけたあだ名だよ。」

当初のPの言明は、一見、明らかに不適切だが、最終的には、(少々不自然だが)不適切とまでは言えないことが判明している。さらには、例えば、過去にPとQとでフランス大統領にフランス王というあだ名を付けていたなら、Pの言明には何らおかしいところはないとさえ言える。このように、確認の結果、当初の言明が適切であったと判明するような場合も考慮するならば、言明の適切さを判断するための別の言明の必要性はより高まる。

以上が、適切・不適切の評価のための言明の必要性という第2の批判である。

5 言明の継続

しかし、以上の批判はいわば言明の純粋な継続性を想定したものであることから、これらの批判に対しては、言明が無限に継続しうるという極端な想定に拠って行われたものではないか、という反論がありうるだろう。

第1の批判は、制限なくどこまでも言明を継続できるからこそ、一見、不適切な発言であっても、いつか訂正され、そこに意義を見出すことができるというものだ。第2の批判は、当初の言明はさらなる言明により確認され、その言明もさらなる言明により確認されうるという無限の連鎖を前提としたものであると捉えることができる。

しかし、現実に戻れば、当然、無限の発話など不可能であり、納得がいくまで発話が重ねられることさえ稀だろう。時間がない、話が込み入っていると現実的な事情から、話題が移り変わり、会話は打ち切られる。そこでは、第1の批判で主張したように不十分な言明が訂正されることはなく、第2の批判で主張したように適切さの確認のための言明が行われることもない。現実を踏まえるならば、言明の継続性に基づく2つの批判は通用しないように思える。

オースティンはこのような現実を見据え、言明を特別視することを拒否し、言明とは「理解の獲得」を目指すという意味での遂行性を持つ発語内行為の一種に過ぎないと主張したのではないか。現実の言明は語り終えられるからこそ、その後の訂正可能性や適切・不適切の評価のためのさらなる言明などを考慮せず、独立した発語内行為として分析することが可能となる⁽¹⁴⁾。言明の継続性が否定されるなら、確かに、言明とは遂行性のある発語内行為のひとつに過ぎない。

ここには、言明が無限に継続されうるという言明観と、遂行性のある言明が独立して行われるという言明観の対立があるが、現実を踏まえるならば、明らかに前者は分が悪い。

しかし、前者を支持するものとして、哲学カフェという具体的な事例がある。

第2章で哲学カフェの特徴をいくつか列挙したが、このうちの「①継続性」、つまり長時間、ひとつのテーマについて話すという特徴は、明らかに言明の継続に直結する。哲学カフェにおいては、日常生活ではありえないほどに、狭い範囲の事柄について集中して話し合うことにより、第1の批判で指摘したような発言の訂正や、第2の批判で指摘したようなさらなる言明による確認が現実起こりうるのだ。

自己紹介等を行わないことで日常から距離をとるといった「②日常からの距離」という特徴も重要だ。オースティンは、言明は遂行性を有する発語内行為のひとつであるとしたが、遂行性は、言明が語り終えられ、日常と接続することで生じると考えられる。言明は語り終えるからこそ、「理解の獲得」という日常生活において有用な効果が生じるのだ。とするなら、哲学カフェの「日常からの距離」という特徴は、言明が日常と接続し「理解の獲得」という遂行性が生じることを防ぐものと言えるだろう。

また、哲学カフェでは、当初の発言が誤りであっても、意見を変え、当初の発言を訂正することが積極的に認められている。この「③意見の変化の許容」という特徴は、第1の批判で指摘した言明の訂正可能性のことである。また哲学カフェにおいては、第2の批判で想定した、フランス大統領にフランス王というあだ名を付けるという例のように、聞き手側が「話し手が誤っている」という当初の意見を変えることさえも許容されている。

このように考えるならば、哲学カフェの「①継続性」、「②日常からの距離」、「③意見の変化の許容」という3つの特徴は相互に関わり合っていることは明らかだろう。日常からの距離をとり対話を継続するなかで、第2の批判で指摘したようなさらなる言明が生まれ、また、意見の変化が生じることで、第1の批判で指摘したような発言の訂正が可能となるのだ。

このなかでも、特に重要な特徴は「①継続性」だろう。言明を継続することには、日常という言明以外のものから距離をとりつづけることが含意されており、言明を継続するからこそ、そこに変化が生じる⁽¹⁵⁾と考えられるからだ。この継続性と、先程、第1の批判において「(言明には、) 適切・不適切の問題の手前に、十分・不十分の問題が横たわってい

る」と述べたこととはつながる。十分・不十分の問題とは、つまり、言明を十分に継続したかどうかという問題のことだったのだ。

哲学カフェでは、当然、現実に対話を無限に継続することはできないが、言明の純粋な継続性に接近し、それを垣間見ることができる。哲学カフェという実例に基づき、言明が無限に継続されうるという言明観に立つならば、言明には（不誠実の類型を除き）適切・不適切の問題は生じない⁽¹⁶⁾。なぜなら、他の発語内行為とは異なり、言明については、適切・不適切の問題の前に、まず、言明の継続の十分・不十分の問題があるからだ。言明が無限に継続しうるとするならば、十分・不十分の問題の決着は永遠に先延ばしされ、次の段階の適切・不適切の問題に到達することはない。哲学カフェという実例は、言語行為論に対してこのような言明観の変更を求めている。

6 哲学カフェにおける言明

哲学カフェにおける言明が、具体的にどのようなかたちで、不適切な発語内行為となることを免れているかを、オースティンが区分した誤発動・誤実行・不誠実・不履行という不適切の4類型に沿って確認しておこう。

オースティンは「現在のフランス王はハゲである」という例のように、一般的に認められた手順や権限に基づかない言明があった場合、その言明は誤発動にあたるとする。ここで注目すべきは、哲学カフェにおいては、一般的に認められた手順や権限自体を疑うような発言が推奨されるという点である。哲学カフェでは例えば、「苦しいことは嫌なことである。」という、一見、広く認められている常識的な発言にさえ、そこに不備を見出し、「苦しいことは常に嫌なことだろうか。あとになって、その苦しさに意義を見出すこともあるのではないか。」というように話が展開することがある。そのように考えるならば、哲学カフェにおいては、すべての発言が誤発動になりうるものと一律で扱うことで、逆に、適切・不適切の評価が無化されているとさえ考えることもできよう。

コウモリ（バット）をネコ（キヤット）と言い間違いをするような、参加者によって完全に実行されなかった場合などを指す、誤実行についても同様である。哲学カフェにおいては、自分の思いをうまく言葉にできないということがしばしば起きる。例えば、いじめをテーマに話すなかで、いじめられっ子だった参加者が、当初、いじめは悪いことだと発言していたが、いじめは嫌なことだと言い換えるようになった場合などが考えられる。これは、当初の「悪いこと」という表現は、その参加者のいじめに対するネガティブな評価を表現するには不適切であり、誤実行だったということである。だからこそ、その後、対話が進む中で、より適切な「嫌なこと」という表現を見つけることができたのである。哲学カフェにおいては誤実行の可能性は織り込み済みであり、そのことを前提に、自分の内面を表現する、より適切な言葉を探すことが推奨されていると言ってもいい。

引き続きの振る舞いがないという不履行の類型についても同じことが言える。哲学カフェにおいては、当初の発言に囚われず、いつでも意見を変更してよい。変更の理由が説明できればなお良いが、理由を明確にできなくてもいい。哲学カフェでは「苦しいことは嫌なことである。」と発言した直後に「そうとも言い切れないかもしれない。」と逡巡したり、「いじめは悪いことと言ったけど、いじめは嫌なことなのかもしれない。」と言葉を探した

りすることがある。

このようにして、哲学カフェにおいては、誤発動・誤実行・不履行の3つの類型にあたる不適切さについては、そこから免れた言明はないものと一律で扱うことにより、適切・不適切の問題を無化していると言える。

なお、この扱いは、先程の言明の継続性の話を別の側面から述べたものだ。なぜなら、全ての言明を一律に不適切でありうるものとして扱うということは、言明が継続し、後ほど訂正され、解釈し直される可能性が常に開かれているということを明確にすることでもあるからだ。

6-1 哲学カフェにおける不誠実な言明

オースティンの不適切の種類のうち、不誠実については、以上の議論とは別に考察する必要がある。不誠実とは、実際に一定の思考や感情をもっていない場合などを指す。哲学カフェにおいては、あからさまに不誠実な発言がされることは少ないが、例えば、参加者が一旦発言したことにとらわれ、立場を修正できず、本心に反する言動をしているように見受けられることはある。また、自らの知識を示したいか、話を盛り上げるだけのために、トロッコ問題のような思考実験を持ち出しているように思われる場合もある。これらは、その瞬間の自らの興味や関心に忠実ではないという点で、不誠実な発言とも考えられる。哲学カフェにおいても、不誠実さにより言明が不適切なものとなることはありうるのだ。

さきほど哲学カフェにおける言明については不適切の問題は生じないとしたが、不誠実の類型にあたる言明だけは例外である。だからこそ、哲学カフェの特徴のうちの「④素直さの重視（誠実性）」が重要となる。第2章で概観したように、哲学カフェのルールのおおくは、この誠実性を確保するためにあると言ってもいいだろう。哲学カフェにおける言明が不適切となるのは、その言明が不誠実なものであるときだけだからこそ、哲学カフェでは、誠実性を重視するのだ。

先程行ったオースティンに対する批判においても、「真に不誠実な言明であるならば、何の意義もなく容易に訂正されることもない。これは、誤発動・誤実行・不履行にあたる言明にはない特徴である。」としたとおり、誠実・不誠実の問題は特殊であったことを思い出していたきたい。この一致は、継続性に関する議論において、言語行為論に対する2つの批判と哲学カフェという実例が相互に支え合う構造をしていたように、誠実性の考察においても、両者は支え合う構造となっていたことを示している。

7 今後の課題

ここまで、言語行為論と哲学対話とを重ね合わせて論じることで、表題とした「言明は発語内行為のひとつに過ぎないのか。」という問題提起に対しては、言明には他の発語内行為にはない継続性という特徴があることを明らかにできたと考えている。また副題とした「哲学カフェにおける言明の特徴とは何か。」という問いに対しては、哲学カフェにおける言明には4つの特徴があり、そのなかでも特に重要なものとして、継続性と誠実性という特徴があることを示すことができたと考えている。

今後の課題としては、例えば、日常的な場面での語り終えられる言明と哲学カフェでの

継続する言明との両方を説明できるような理論の構築があるだろう。

また、語用論の分野には、言語行為論を批判的に乗り越えようとするものとして関連性理論があるが、関連性理論において、言明の継続性をどのように考慮することができるかという問題提起もできよう。このような観点から今後も考察を続けていきたい。

【註】

- (1) 哲学対話については第2章で概観する。
- (2) ここで哲学研究としたのは、少なくともギリシャ哲学まで遡ることのできる長年にわたる哲学者たちの営みの蓄積を踏まえて大学等で行われている哲学研究のうち、哲学プラクティス、哲学対話等と呼称される領域に直接関わらないものことである。
- (3) 最近の例として、哲学対話における問いの深まりについて、ハイデガーとアーレントの公共性概念を用いて考察を行ったもの（松島(2019)）、哲学対話による教育について、デューイの教育理論等を用いて理論構築を目指したもの（堀越(2017)）、哲学対話のうちの特に子どもの哲学における教育的側面の分析に、徳認識論上の知的徳概念をめぐる議論の成果を用いることを提案し、調査による部分的な検証まで行ったもの（土屋(2018)）などがある。
- (4) 哲学対話の活動は世界的に広がっており、我が国においても、街中、学校の授業、企業研修等、様々な場所で行われている。そのなかで、街中で行われる哲学カフェは、参加者の属性上の制限が少なく、自発的な参加希望者により構成され、参加者の限定や参加の強制といった制約的な要素が少ないことから、この考察では、哲学カフェを哲学対話の典型例とする。
- (5) 梶谷は、適正人数は10～15人前後とし（梶谷(2018):p.36）、土屋は15～20名くらいとしている（土屋(2019):p.196）。
- (6) 哲学カフェで扱われたテーマは、次のように主催者がweb上に掲載していることもある。
 小金井哲学カフェ：http://kogane-i-philosophycafe.blogspot.com/p/blog-page_3.html
 人生カフェ：<https://jinseicafe.jimdofree.com/%E4%BA%BA%E7%94%9F%E3%82%AB%E3%83%95%E3%82%A7%E3%81%A8%E3%81%AF/>（最終閲覧日：2020年5月5日）
- (7) 梶谷は40分から50分程度が適当としている（梶谷(2018):p.233）が、2時間前後の例が多いと思われる。
- (8) 哲学カフェには、他にも、即興性、対等性、相手の尊重・配慮といった特徴も見いだされよう。
- (9) 言明のほかに「記述」（Austin(1962)）、「報告」（ibid）、「主張」（ibid）といった語も用いられるが、確認的発話の典型的もしくは範例的なケースとして「言明」があるとする（ibid:p.210）。
- (10) 類似性を認める箇所としてはcf.ibid:p.86、放棄する箇所としてはibid:p.144。
- (11) この章における言語行為論の考察においては、言明とは哲学カフェに限定しない言明全般を指すが、当然、そのなかには哲学カフェにおける言明も含まれている。
- (12) オースティンは6区分としているが、この考察に必要な限りでAとBの小区分を統合し4区分とした。なお、この分析は言明のような確認的発話ではなく遂行的発話についてのものであるが、その後の議論において、遂行的発話と確認的発話の区分は放棄されていることから、確認的発話の代表例とされる言明にも適用されることは明らかであろう。
 なお、Γ.1、Γ.2の記号については、訳注によれば「Γはギリシア文字のガンマ。アルファ、ベータに続く三番目の文字なので、ここに使われているのだろう。」（ibid:p.48）とある。
- (13) 言明の適切・不適切の評価を行うために行われるものが、同種の言明という行為であるという

点が重要である。その他の発語内行為であれば、例えば、被評価行為は依頼であり、評価行為は言明である、というように外形的な区別が可能であり、この区別に基づき被評価行為のみを切り出した分析も可能となる。しかし、言明においては、被評価行為と評価行為のいずれもが言明であることから、このような区別はできない。

これは例えば、被評価行為を言明とし、評価行為をメタ言明とする、というような階層的区別も不可能であるということでもある。

(14) サールは「伝統的な言語行為理論は主として単一の言語行為に限定される」(John R. Searle et al.(1992):p.7、訳は村越による(村越(1994):p.34。))とする。この限定を踏まえ、村越は「言語行為理論の抱える限界性は、Searle に向けられた様々な批判を上記の限定された対象領域の域内の問題に関するものなのか、それとも域外の問題に関するものなのかに区別して考える必要があることを示すもの」(村越(1994):p.36)とし、域内の問題と域外の問題を区別したうえで、言語行為論の会話への適用という域外の問題に関する考察へと進んでいく。村越の議論は興味深いものだが、本論考は、言明について、サールが行ったような限定は不可能であり、域内と域外の区別は成立しないと主張している点で村越の議論とは異なる。

(15) 変化のない言明の継続からはトートロジーしか生まれないと考えるならば、言明の継続のなかには、あらかじめ変化が含意されているとも言える。

(16) 不誠実の類型については次章で検討する。

【参考文献】

- J.L.Austin(1962), How to do things with words, Oxford at the Clarendon Press(J・L・オースティン、飯野勝己(訳)(2019)、『言語と行為 いかにして言語でものごとを行うか』、講談社学術文庫)
- John R. Searle (1979), Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Acts, Cambridge University Press (ジョン・R. サール、山田友幸(訳)(2006)、『表現と意味—言語行為論研究』、誠信書房)
- John R. Searle et al. (1992), (On) Searle on Conversation, John Benjamins Publishing Company Amsterdam/Philadelphia
- 梶谷真司(2018)、『考えるとはどういうことか 0歳から100歳までの哲学入門』、幻冬舎新書
- 土屋陽介(2018)、『子どもの哲学と理性的思考者の教育—知的徳の教育の観点から—』立教大学学術リポジトリ(立教 Roots)、https://rikkyo.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=16001&item_no=1&page_id=13&block_id=49(最終閲覧日:2020年5月3日)
- 土屋陽介(2019)、『僕らの世界を作りかえる哲学の授業』、青春出版社
- 堀越耀介(2017)、『対話を用いた哲学教育のための一理論としてのJ. デューイの哲学』、上智大学、哲学論集 46号 pp.187-204
- 松島恒熙(2019)、『対話と「公共性」の関連をめぐって』、日本哲学プラクティス学会(編)、思考と対話 創刊号 pp.12-22
- 村越行雄(1994)、『会話の理論(1)サール言語行為理論の限界と可能性』、跡見学園女子大学英文学会、跡見英文学 8号 pp.33-61

村越行雄(1995)、『会話の理論(2)サール言語行為理論の限界と可能性』、跡見学園女子大学
英文学会、跡見英文学 9号 pp.1-24